

2040年を見据えた訪問看護のあり方に関する提案

一般社団法人全国訪問看護事業協会
2040年を見据えた訪問看護のあり方検討チーム

令和6年3月

はじめに

訪問看護制度が1992年に創設され30年が経過しました。人口の高齢化と減少、医療技術の進展などにより、在宅医療が推進され、在宅療養者の増加とともに、訪問看護利用者は、小児から高齢者までの約94.5万人¹⁾に増加しました。また、2023年に訪問看護ステーションは、15,697²⁾箇所になり、訪問看護ステーションに従事する看護職は約10万人¹⁾になりました。

その後、社会情勢が大きく変化し、そのニーズに対応できる訪問看護ステーションを支援するため、2025年に向けて訪問看護が目指す姿とその達成に向けたアクションプラン『訪問看護アクションプラン2025』を、訪問看護推進連携会議³⁾が2014年に策定しました。

2040年には、団塊の世代が90歳以上に、団塊ジュニア世代が65歳以上となり少子高齢・多死時代のピークを迎えます。全国訪問看護事業協会では、2023年に『訪問看護アクションプラン2025の評価と課題』として振り返りました。2040年にも訪問看護ステーションが地域包括ケアシステムの深化とともに、それぞれの地域で役割を担い、訪問看護を継続的に提供できることを目指し、「2040年を見据えた訪問看護のあり方に関する提案」を策定しました。

「2040年を見据えた訪問看護のあり方に関する提案」の作成にあたり、訪問看護事業だけでなく、幅広い視野で地域全体やサービスのあり方を検討するため、有識者・訪問看護事業所の管理者・訪問看護事業の経営者等をチームメンバーとし「2040年を見据えた訪問看護のあり方検討チーム」を発足しました。検討においては、チームメンバーだけでなく外部の有識者からの知見も伺い意見交換を重ねました。この「2040年を見据えた訪問看護のあり方に関する提案」を『訪問看護アクションプラン2040(仮)』の策定に提案したいと考えています。

- 1) 厚生労働省統計情報部,令和3年介護サービス施設・事業所調査
- 2) 全国訪問看護事業協会,令和5年訪問看護ステーション数調査
- 3) 訪問看護推進連携会議：国民の安全・安心な在宅療養生活の実現や訪問看護のさらなる推進を目指して、「公益社団法人日本看護協会」と「公益財団法人日本訪問看護財団（当時、日本訪問看護財団）」と「一般社団法人全国訪問看護事業協会」が設置したもの

2040年を見据えた訪問看護のあり方検討チーム

チームリーダー 高砂 裕子

目次

はじめに	1
I サステナブル（持続可能）な訪問看護提供の実現	3
1. 訪問看護事業所の全国的な整備.....	3
2. 訪問看護師の安定的な確保と定着.....	3
3. 訪問看護業務の効率化.....	3
II 訪問看護の機能拡大	4
1. 訪問看護の提供の場の拡大	4
2. 訪問看護事業所の機能の拡大	4
III 訪問看護の質の向上	5
1. 多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成.....	5
2. 専門性の高い看護師の活用と普及.....	5
3. 看護の専門性を発揮するための訪問看護事業所の体制整備.....	5
IV 地域包括ケアシステムの深化・共生社会の実現	6
1. 国民への訪問看護の周知.....	6
2. 地域での生活を包括的に支援する訪問看護の機能強化	6
3. 行政・多職種との連携および協働.....	6
2040年を見据えた訪問看護のあり方検討チーム メンバー表.....	7

I サステナブル（持続可能）な訪問看護提供の実現

誰もが、地域で安心して健やかに暮らせるよう、それぞれの地域性を尊重した在宅療養を支援するため、訪問看護がいつでも提供できる体制を整備しましょう。

1. 訪問看護事業所の全国的な整備

- 必要な時に訪問看護サービスを提供でき、かつ、事業所が存続できるよう、人口や高齢化率など地域の実情に応じた事業所の設置や仕組み（サテライト活用含む）を整備する。
- 24時間365日訪問看護サービスを提供できるよう、事業所の状況に応じた対応体制や地域の実情に応じた連携の仕組み作りをする。また、オンコール対応や夜間・休日に緊急訪問を実施した際の勤務間インターバルの確保、振替休日、代休の付与、時間外手当の支給等の体制を整備する。
- 安定的な訪問看護サービスの提供と事業所運営のために、規模拡大・多機能化に向けた事業所の整備を行う。
- 自事業所の経営理念や組織風土、組織文化を引き継いでいけるよう、事業承継について検討し、適切な時期から取り組む。

2. 訪問看護師の安定的な確保と定着

- 新卒看護師から看護経験豊かなプラチナナースまで、すべての世代の看護師が在宅看護で役割を發揮できるよう、訪問看護従事希望者の円滑な就職や定着につながるための対策、魅力の発信、認知度アップ等の取り組みを行う。
- 多様な背景を持つ訪問看護師が安心して仕事を継続でき、離職を防止できるよう、看護師の処遇改善（休暇、休憩時間、給与面、インターバル時間等）、ワークライフバランスを考慮した勤務体制の整備を行う。
- 訪問看護師を目指す学生へのアプローチとして、看護基礎教育機関と就職相談等の強化を図る。
- 看護基礎教育機関や医療機関と協働して、新卒訪問看護師の育成に関する効果や課題を明確にし、今後の継続的な育成支援体制を行う。

3. 訪問看護業務の効率化

- 訪問看護サービス提供の効率化を図るため、テレナーシング、遠隔看護を推進するとともに、新たな訪問看護師の働き方や役割を明確にする。
- シフト作成や記録等（指示書、計画書、報告書等）にかかる時間と労力を省力化するために、ICT化やDX化を進める。
- 訪問看護師が看護業務に専念できるよう、看護周辺業務のタスクシフト/タスクシェア（介護職、事務職、看護助手、運転手等）、他職種へのタスクシフト/タスクシェア（介護福祉士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）に取り組む。
- AI、ロボット、エコー等を活用した科学的かつ効率的な訪問看護の提供に取り組む。

Ⅱ 訪問看護の機能拡大

訪問看護を必要とする療養者のニーズが多様化しています。自宅に限らず、必要なケアが受けられるよう訪問看護の提供の場の拡大を検討しましょう。また、地域において必要な訪問看護の機能を維持するための取り組みを行いましょう。

1. 訪問看護の提供の場の拡大

- どこに住んでいても、医療的ケア児等が安心して育つことができるよう、保育所や学校へ訪問看護を提供できる体制を整備する。
- 入居者の意思決定に沿って、住み慣れた場所で、安心して医療を受け、最期まで暮らし続けることができるよう、施設への訪問看護を行う。
- 障害児・者が必要な看護や医療を適切に受けられることができるよう、障害者施設への訪問看護の仕組みづくりを行う。

2. 訪問看護事業所の機能の拡大

- 訪問看護事業所の安定的な経営と利用者への効果的なサービス提供に向けて、他サービスの併設（訪問介護事業所、療養通所介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等）による多機能化に向けた取り組みを行う。
- 地域住民の生活を総合的に支援するとともに、地域の訪問看護事業所の支援や連携を促進できる基幹型の事業所としての機能を発揮できるよう、多職種による多機能化に向けた取り組みを行う。具体的には、訪問看護事業所に看護師や理学療法士等のみでなく、管理栄養士や介護職などの多職種を雇用して、協働していく体制を構築する。
- 全国の訪問看護事業所が、自治体からの委託事業に取り組めるよう、委託費の改善と均一化を図る。
- 医療依存度の高い療養者や退院直後で状態が不安定な療養者への支援、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支えるために、「訪問」「通い」「泊まり」の機能を持つ看護小規模多機能型居宅介護の全国設置を推進する。

Ⅲ 訪問看護の質の向上

看護を提供する際に大切なことは、対象者の可能性を見出すことです。多様な価値観を持つ利用者に寄り添える質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護師のキャリアアップの仕組みづくりを考えましょう。訪問看護師の成長は、それぞれの看護師の看護力を活かし、実践できることにつながります。事業所がその成長を支援できる環境を整備しましょう。

1. 多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成

- 事業所内における訪問看護師のキャリアアップの仕組みづくりに加え、都道府県訪問看護ステーション協議会等や都道府県看護協会、訪問看護総合支援センターの活用と協働により、訪問看護の質の均一化と更なる質向上を図る。
- 次のような対象者に適切な訪問看護を提供する。
 - ・精神科訪問看護における利用者主体の看護の提供
 - ・医療的ケア児とその家族への支援
 - ・外国人利用者や家族への対応
- 利用者がADL、IADL、QOLを高め、豊かに暮らせるよう、生活の視点を持った訪問看護としてのリハビリテーションを提供する。
- 訪問看護実践の効果をエビデンスをもって実証し、継承していくために、看護実践の可視化や言語化を図り、訪問看護の価値を明示する。

2. 専門性の高い看護師の活用と普及

- 専門性の高い訪問看護の提供に向けて、認定看護師、専門看護師、特定行為研修修了者を増やし、訪問看護の現場で活用できる仕組みづくりを行う。
- 看護の専門性を活かし、高度な医療的ケアの必要な利用者に安全でタイムリーなケアが提供できるよう、医師からのタスクシフト/タスクシェアの円滑な推進に取り組む。

3. 看護の専門性を発揮するための訪問看護事業所の体制整備

- 「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン」等による自己評価を行い、自事業所の価値を明確化して公表する。
- 訪問看護事業所及び訪問看護の質を担保・向上するために、客観的で具体的な他者評価、第三者評価に取り組む。
- 体系的な看護管理者教育により、訪問看護事業所管理者のマネジメント力の向上を図り、社会変化に対応した事業所運営を行う。
- 事業所内外で起こり得るハラスメント、災害、事故に対する予防策を講じるとともに、速やかに対応ができるよう、安全対策・災害対策の整備と強化を図る。

Ⅳ 地域包括ケアシステムの深化・共生社会の実現

それぞれの地域で生活する人々が協働しながら、支援する人・支援される人の枠を越え、誰もが尊厳を持って暮らせる共生社会を実現するため、地域のさまざまな人とのつながりを構築しましょう。

1. 国民への訪問看護の周知

- 訪問看護の活用促進に向けて、国民や地域住民に、訪問看護の機能や役割などについて情報発信し、訪問看護の魅力や活用の効果をアピールする。

2. 地域での生活を包括的に支援する訪問看護の機能強化

- 訪問看護が必要な療養者に滞りなく訪問看護を提供し、包括的に支援できるよう、地域の訪問看護事業所間のネットワーク化と協働体制を構築する。
- 入院～退院～在宅においてシームレスに看護を継続できるよう、地域における看看連携体制を推進する。
- 地域住民が年代を問わず、医療・保健・介護の相談ができるよう、訪問看護師が住民に身近な場所で相談対応を行う体制を整備する。
- 要介護高齢者の増加を防ぐとともに、地域住民の健康寿命の伸展を図り、自治体が実施する介護予防事業に参画・協力し、予測・予防する看護力を発揮する。

3. 行政・多職種との連携および協働

- 災害時及び新興再興感染症発生時において、迅速に対応できるよう、平時から行政との連携について話し合い、多職種と共に仕組みを作り、実践する。
- 地域で暮らす人々のニーズを把握し、地域の実情に沿った支援を行うために、多職種連携のコーディネート機能を発揮する。
- 地域共生社会を実現するために、自治体の計画策定プロセスに参画し、訪問看護の立場から、地域ニーズに即した政策提言をする。
- 地域で活動する職種や行政との連携、情報共有、協働のために、ICTを活用した連携システムを構築し、効果的に活用する。

2040年を見据えた訪問看護のあり方検討チーム メンバー表

役割	氏名	所属	役職
チームリーダー	高砂 裕子	全国訪問看護事業協会	副会長
チームメンバー	阿部 智子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	泉宗 美恵	山梨県立大学看護学部	学部長
	佐々木 真理子	けいわ訪問看護ステーション大分	在宅事業管理部長
	中島 朋子	全国訪問看護事業協会	常務理事
	平田 晶奈	訪問看護ステーションエール	所長
	山根 匡博	よどきり医療と介護のまちづくり株式会社	代表取締役社長

敬称略 50音順

事務局	中村 昌夫	全国訪問看護事業協会	事務局長
	吉原 由美子	全国訪問看護事業協会	業務主任
	是木 美奈子	全国訪問看護事業協会	
	清崎 由美子	全国訪問看護事業協会	技術参与